基本構想の作成状況

(平成22年6月30日までに受理したもの)

計263市町村(352基本構想)※5,000人以上の旅客施設が所在しない市町村の基本構想も件数に含む (受理順、複数作成の場合()内に提出回数を記載)

	整理欄	市町村名	受理日
1	正生限	福岡県福津市(旧:福間町)	H13.4.12
2	_	北海道室蘭市	7.4
3	_	広島県呉市	8.31
4		<u> </u>	12.4
5	_		
6	-	山梨県笛吹市(旧:石和町)	H14.1.24
7	_	大阪府守口市	1.31
	-	鳥取県鳥取市	2.13
8	_	新潟県新潟市(旧:亀田町)	3.8
9	_	大阪府交野市	3.12
10	-	大阪府八尾市	3.14
11	-	大阪府堺市	3.20
11	-	北海道千歳市	3.20
13	-	東京都荒川区	3.25
14	-	福岡県大牟田市	3.28
15	-	千葉県船橋市	3.29
16	-	富山県射水市(旧:小杉町)	4.4
17	-	福岡県福岡市	4.5
18	-	兵庫県明石市	4.8
19	-	香川県丸亀市	4.9
20	-	石川県金沢市	4.10
21	-	北海道恵庭市	4.25
21	-	埼玉県熊谷市	4.25
23	-	神奈川県相模原市	5.9
24	_	滋賀県守山市	5.29
25	_	大阪府河内長野市	6.3
25	_	広島県広島市	6.3
27		<u>四岛东西岛市</u> 神奈川県秦野市	
28			6.19
	_	福岡県北九州市	6.27
29	-	大阪府豊中市	7.1
30	-	長崎県佐世保市	7.22
31	-	京都府長岡京市	8.1
32	-	長崎県長崎市	8.22
33	-	長野県諏訪市	8.30
34	-	岐阜県各務原市	9.17
35	-	岐阜県可児市	9.27
36	-	神奈川県藤沢市	9.30
37	-	千葉県柏市	10.1
38	-	福岡県古賀市	10.3
39	-	静岡県静岡市	10.15
40	-	富山県魚津市	10.17
41	-	大阪府東大阪市	10.18
42	-	千葉県袖ヶ浦市	10.21
43	_	大阪府阪南市	11.11
44	_	兵庫県宝塚市	11.14
45	_	兵庫県神戸市	12.11
46	 _ 	東京都羽村市	12.11
47	<u> </u>	東京都北区	
47	_		12.24
	_	新潟県新発田市	H15.1.7
48	-	愛知県春日井市	1.7
50	-	静岡県焼津市	1.10
51	-	大阪府柏原市	1.16
52	-	大阪府大阪狭山市	2.3
53	-	大阪府茨木市	2.6
54	-	新潟県長岡市	2.10
55	-	愛知県名古屋市	2.14
56	_	大阪府藤井寺市	2.24
56	-	北海道遠軽町	2.24
58	_	東京都千代田区	3.12
59	_	三重県津市	3.20
60	-	宮城県仙台市	3.24
※黄色塗りつ	\$*I		0.24

/四.淀山		10-10/	
	整理欄	市町村名	受理日
61	-	大阪府堺市 (2)	3.26
62	_	鹿児島県鹿児島市	3.28
63	_	大阪府八尾市 (2)	4.1
64	_	東京都武蔵野市	4.2
65		岐阜県瑞穂市(旧:穂積町)	4.3
66			
	_	埼玉県深谷市	4.4
66	-	大阪府吹田市	4.4
68	_	東京都八王子市	4.8
69	-	大阪府柏原市 (2)	4.11
70	-	北海道札幌市	4.16
71	-	兵庫県姫路市	4.17
72	-	山口県下関市(旧:菊川町)	4.24
73	-	愛知県岡崎市	5.1
74	-	福岡県大野城市	5.2
75	_	大阪府寝屋川市	5.7
76	_	滋賀県高島市(旧:今津町)	5.8
76	_	島根県出雲市(旧:多伎町)	5.8
78			
	_	千葉県八千代市	5.9
79	-	滋賀県大津市	5.14
80	-	岐阜県岐阜市	5.15
80	-	香川県高松市	5.15
82	-	大阪府大阪市	5.16
82	-	大阪府泉南市	5.16
84	-	高知県高知市	5.30
85	_	新潟県新潟市 (2)	6.2
86	_	埼玉県東松山市	6.9
87	_	愛媛県松山市	6.10
88	_	滋賀県彦根市	6.11
89	_	山形県南陽市	6.18
90	-	岩手県盛岡市	6.19
91	-	広島県東広島市	7.1
92	-	茨城県取手市	7.2
93	-	広島県三原市	7.7
93	-	北海道北見市	7.7
95	-	福島県会津若松市	7.8
96	-	大阪府高槻市	7.9
97	-	滋賀県米原市	7.18
98	_	京都府福知山市	8.11
99	_	神奈川県相模原市(旧:藤野町) (2)	8.12
100	_	神奈川県小田原市	9.3
101		新潟県糸魚川市	9.17
	_		
102	-	兵庫県西宮市	9.18
103	-	青森県青森市	9.24
104	-	神奈川県厚木市	9.26
105	-	茨城県日立市	10.1
106	-	神奈川県鎌倉市	10.7
107]	京都府京都市	10.10
108	-	福島県いわき市	10.16
109	-	千葉県市川市	10.27
110	-	岡山県笠岡市	10.30
111	_	兵庫県加古川市	11.5
112	_	栃木県宇都宮市	11.21
113		東京都三鷹市	12.1
113	_		
	_	福井県福井市 (2)	12.1
115	-	大阪府豊中市 (2)	12.3
116	-	長野県塩尻市	12.9
117	-	愛知県名古屋市 (2)	12.12
118	-	東京都杉並区	H16.1.31
119		宮崎県宮崎市	2.5
120	-	京都府木津川市(旧:木津町)	2.12

※黄色塗りつぶし 北海道室蘭市、遠軽町、北見市、富良野市、釧路市、山形県南陽市、栃木県鹿沼市、日光市、新潟県糸魚川市、柏崎市、見附市、静岡県富士宮市、三重県亀山市、 島根県出雲市、鳥取県倉吉市、和歌山県高野町、田辺市、佐賀県唐津市は5,000人以上の旅客施設なし ※整理欄

基本構想の作成状況

(平成22年6月30日までに受理したもの)

計263市町村(352基本構想)※5,000人以上の旅客施設が所在しない市町村の基本構想も件数に含む (受理順、複数作成の場合()内に提出回数を記載)

	整理欄	市町村名	受理日
121	-	新潟県柏崎市	3.8
121	_	三重県松阪市	3.8
123	_	大阪府守口市 (2	
124	_	島根県松江市	3.11
125	_	大阪府堺市 (3	
126		東京都府中市	3.24
127	_		
	_	宮城県仙台市 (2	·
128	-	千葉県浦安市 	4.1
129	-	大分県大分市	4.2
130	-	大阪府四条畷市	4.6
131	-	愛媛県今治市	4.8
132	-	大阪府松原市	4.14
133	-	栃木県下野市(旧:国分寺町)	4.15
133	-	埼玉県鳩ヶ谷市	4.15
135	-	滋賀県近江八幡市	4.19
135	-	岩手県一関市	4.19
137	-	埼玉県寄居町	4.20
138	_	埼玉県所沢市	4.21
139	_	東京都目黒区	4.23
140	_	新潟県上越市	4.27
141		新潟県湯沢町	4.28
142	_	岐阜県土岐市	5.10
142	_	岐阜県工岐巾 大阪府貝塚市	
	_		5.12
144	-	北海道富良野市	5.21
144	-	大阪府大阪市 (2	•
146	-	大阪府大東市	5.27
147	-	福岡県久留米市	6.1
148	-	静岡県藤枝市	6.2
148	-	三重県松阪市(旧:嬉野町) (2	6.2
150	-	大阪府岸和田市	6.7
150	-	茨城県笠間市(旧:友部町)	6.7
150	1	茨城県水戸市	6.7
153	-	熊本県熊本市	6.11
153	_	神奈川県大和市	6.11
155	_	広島県廿日市市	6.22
156	_	東京都墨田区	6.30
157	_	滋賀県野洲市	7.06
158	_	岐阜県瑞浪市	7.7
159	_	大阪府箕面市	7.7
160			
161			
	-	栃木県那須塩原市(旧:西那須野町)	7.27
162	-	神奈川県横浜市	8.6
163	-	東京都台東区	8.9
163	-	東京都練馬区	8.9
165	-	滋賀県甲賀市(旧:水口町)	8.10
166	-	京都府亀岡市	8.11
167	-	兵庫県川西市	8.23
168	-	秋田県秋田市	8.30
169]	神奈川県逗子市	9.6
170	-	北海道釧路市	9.17
171	-	愛知県豊田市	10.1
172	-	長野県岡谷市	10.4
173	-	滋賀県長浜市	10.19
173	_	福島県福島市	10.19
175	_	京都府京都市 (2	
176		静岡県静岡市 (2	
177		神奈川県鎌倉市 (2	
177		仲宗川宗球信巾	•
	_		12.21
179	_	神奈川県川崎市	12.27
180	_	福井県敦賀市	H17.1.28

	整理欄	市町村名	受理日
181	-	山口県下関市 (2)	2.3
182	_	静岡県浜松市	2.15
183	-	岐阜県羽島市	2.21
184	-	神奈川県伊勢原市	3.1
185	_	埼玉県白岡町	3.29
185	_	大阪府豊中市 (3)	3.29
187	_	宮城県仙台市 (3)	3.31
187	_	大阪府東大阪市 (2)	3.31
187	_	神奈川県川崎市 (2)	3.31
190	_	埼玉県入間市	4.1
190	_	山梨県甲府市	4.1
192	_	東京都北区 (2)	4.5
193	_	千葉県習志野市	4.8
194	_	大阪府寝屋川市 (2)	4.15
195	_	大阪府八尾市 (3)	4.22
196	_	福岡県遠賀町	4.26
196	_	東京都台東区 (2)	4.26
198	_	大阪府枚方市	5.2
199	_	埼玉県さいたま市	5.10
200		大阪府大阪市 (3)	5.16
200		福岡県前原市	5.16
202	_	東京都新宿区	5.10
202		大阪府岸和田市 (2)	5.20
204	_	大阪府摂津市	5.23
205		大分県別府市	5.30
206	_	岐阜県恵那市	
207		<u> </u>	6.6
208	_		6.8 6.13
209		広島県広島市 (2) 静岡県富士市	
210	-	时间宗虽工巾 岐阜県笠松町	6.15
211	_	<u>岐阜県立松町</u> 徳島県徳島市	6.21
211	-	1600 年 1600 日 1	6.27
213			6.27
214	_	板木県小山市	7.7
215	_	千葉県松戸市 	7.15
216	_	長野県松本市	8.4
	-	東京都日野市	9.8
217	-	千葉県市原市	9.16
218 219	-	茨城県取手市 (2)	10.5
	-	栃木県鹿沼市	10.17
220	_	神奈川県座間市	10.20
221	-	東京都中野区	11.1
222	_	神奈川県小田原市 (2)	11.10
223	_	京都府京都市 (3)	11.24
224	-	神奈川県平塚市	12.7
225	-	北海道江別市	12.8
226	_	栃木県下野市(旧:石橋町) (2)	12.20
227	_	島取県倉吉市	H18.1.6
228	_	広島県尾道市 和歌山県 香木木	2.20
229	_	和歌山県橋本市	3.8
230	_	栃木県日光市	3.15
231	_	愛知県名古屋市 (3)	3.16
232	_	神奈川県川崎市 (3)	3.30
233	_	大阪府吹田市 (2)	4.5
234	-	大阪府門真市	4.11
235	_	東京都世田谷区	4.13
236	-	広島県福山市	4.27
237	-	大阪府大阪市 (4)	4.28
238	-	千葉県流山市	5.12
239	-	大阪府池田市	5.18
239	-	東京都板橋区	5.18

※黄色塗りつぶし 北海道室蘭市、遠軽町、北見市、富良野市、釧路市、山形県南陽市、栃木県鹿沼市、日光市、新潟県糸魚川市、柏崎市、見附市、静岡県富士宮市、三重県亀山市、 島根県出雲市、鳥取県倉吉市、和歌山県高野町、田辺市、佐賀県唐津市は5,000人以上の旅客施設なし

- ※整理欄

基本構想の作成状況

(平成22年6月30日までに受理したもの)

計263市町村(352基本構想)※5,000人以上の旅客施設が所在しない市町村の基本構想も件数に含む (受理順、複数作成の場合()内に提出回数を記載)

			. –				新法施				
		整理欄	市町村名		受理日	連番	行後受 理番号	整理欄	市町村名		受理日
	41		大阪府岸和田市 (3)		5.22	301	41	A (1)	千葉県我孫子市		5.2
	42		茨城県石岡市		5.24	302	42			4)	5.8
	43		東京都葛飾区		5.30	302	42			5)	5.8
	44			4)	5.31	302	42	A(1)	広島県坂町		5.8
	45		岡山県倉敷市		6.7	305	45			2)	5.12
	46		愛知県豊川市		6.9	306	46		埼玉県小川町		5.13
	47		東京都江東区		6.12	307	47		静岡県三島市		5.14
	48 49		大阪府和泉市 大阪府藤井寺市 (2)	6.26 6.29	308	48 49		和歌山県和歌山市 東京都港区(浜松町駅周辺地区)		5.15 6.3
	50			3)	7.19	309	49			2)	6.3
	51		静岡県富士宮市	3)	7.19	311	51			2)	6.16
	52			2)	8.31	312	52			5)	6.25
	53	_	神奈川県三浦市		10.4	313	53		京都府大山崎町	-,	7.2
	53			3)	10.4	314	54		大阪府島本町		7.11
2	55			4)	10.30	315	55	A(1)	大阪府大阪狭山市 (2	2)	8.11
2	56	-	大阪府豊中市 (4)	11.29	316	56		兵庫県川西市 (2		8.21
	56	-	群馬県高崎市		11.29	317	57		千葉県千葉市 (2	2)	9.1
	58	1	京都府宇治市		12.1	318	58		広島県福山市(JR松永駅及びJR東福山駅周辺地区) (2		9.16
	59		岐阜県多治見市		12.6	318	58		広島県福山市(JR大門駅周辺地区) (3		9.16
2	60	-	大阪府吹田市 (3)	12.14	320	60		京都府京都市(東福寺地区) (7	-	9.25
連番	新法施 行後受	整理欄	市町村名		受理日	320	60		京都府京都市(京阪藤森地区) (8		9.25
	理番号					322	62		京都府京都市(伏見地区) (5	9)	12.24
261	1		和歌山県高野町		12.20	323	63		鳥取県米子市		H21.3.4
262	2			3)	H19.3.5	324	64	A(1)		6)	3.26
263	3		東京都調布市	0)	3.7	325	65		神奈川県川崎市(宮前平・鷺沼駅周辺地区)(3.31
264	4			2) 5)	3.15	325	65		神奈川県川崎市(新川崎・鹿島田駅周辺地区(7 愛知県名古屋市(大曽根駅周辺地区)(4		3.31
264 266	6			2)	3.15 3.22	327 328	67 68			4)	4.8 5.7
267	7		群馬県伊勢崎市	2)	3.28	329	69		二里示电山巾 茨城県土浦市	-	5.11
267	7)	京都府向日市		3.28	330	70			2)	5.18
269	9		大阪府富田林市		3.29	331	71	A(1)	北海道札幌市		5.21
270	10		静岡県沼津市		3.30	332	72			4)	5.28
271	11		茨城県ひたちなか市		3.30	333	73			2)	6.4
272	12	A(1)	岐阜県美濃加茂市		4.13	333	73		大阪府羽曳野市		6.4
273	13		山口県周南市		4.18	335	75		静岡県伊東市		7.1
274	14	A (1)	兵庫県芦屋市		5.28	336	76	A (1)	東京都港区(六本木駅周辺地区) (3	3)	7.6
275	15		千葉県鎌ヶ谷市		5.29	336	76		東京都港区(白金高輪駅周辺地区) (4		7.6
276	16		千葉県野田市		6.1	336	76	A(1)		5)	7.6
277	17			3)	6.21	339	79		愛知県瀬戸市		7.23
278	18			4)	6.21	340	80		埼玉県川口市		7.24
279	19			2)	6.25	341	81		山口県山口市	0)	8.3
280	20			3)	7.2	341	81			2)	8.3
281	21 22		三重県桑名市 京都府京都市(京阪五条·七条地区) (5)	8.9 9.25	343	83 84		大阪府枚方市 (2 大阪府守口市(京阪土居駅周辺地区) (4	4)	9.14 H22.3.4
283	23	Δ(1)		6)	9.25	345	85		京都府八幡市	7/	3.12
284	24		静岡県袋井市	٥,	10.4	346	86			2)	4.1
285	25		神奈川県二宮町		11.12	347	87		新潟県見附市	-,	4.6
286	26			4)	11.30	348	88			3)	4.20
287	27)	静岡県熱海市		H20.1.17	349	89			2)	4.26
288	28		広島県海田町		2.15	350	90		愛知県日進市	İ	4.26
289	29			5)	2.29	351	91	A (1)	神奈川県横浜市(都筑区タウンセンター周辺地区) (6)	5.27
290	30		群馬県前橋市		3.27	352	92	A(1)	奈良県橿原市		6.28
291	31		山形県山形市		3.28						
292	32		新潟県南魚沼市		4.1						
292	32			4)	4.1					1	
292	32)	和歌山県田辺市		4.1					_	
295	35		北海道旭川市		4.4						
296	36)	岐阜県垂井町 佐架県東海主		4.8					-	
297	37		佐賀県唐津市 東京初小会共主		4.10					-	
298 299	38 39		東京都小金井市 大阪府泉佐野市		4.21 4.30					-	
299	39)	<u>人似府永佐野巾</u> 福岡県筑紫野市	- 1	4.30					+	-
	達りつ		田門水水水工川	I	4.50		l	l	<u> </u>		

※ 黄色塗りつぶし 北海道室蘭市、遠軽町、北見市、富良野市、釧路市、山形県南陽市、栃木県鹿沼市、日光市、新潟県糸魚川市、柏崎市、見附市、静岡県富士宮市、三重県亀山市、島根県出雲市、鳥取県倉吉市、和歌山県高野町、田辺市、佐賀県唐津市は5,000人以上の旅客施設なし ※ 整理欄

- ※登理欄:
 :旧法に基づき受理した基本構想:
 : : 保護でいる基本構想:
 : 特定旅客施設を含む基本構想:
 : 特定旅客施設を含む基本構想:
 : 特定旅客施設を含まない基本構想:
 : (2:①)+徒歩圏外に重点整備地区を設定している基本構想:
 : (3:徒歩圏外に重点整備地区を設定している基本構想: